第２章　第二次計画の取組状況と成果

第二次計画では、子どもの読書活動における計画推進のための基本方針を次のとおり設定しました。

１　子どもが読書に親しむ取り組み
２　子どもが読書に親しむ環境整備
３　子どもが読書に親しむ家庭・地域・学校との協働
４　読書を通した子どもの交流活動

1　主な取組

（1）　教育委員会

主要な取組の実績

<table>
<tr><th>取組</th><th>概要・実績等</th></tr>
<tr><td>「矢吹子ども読書 100 選」による読書活動の推進</td><td>
<table>
<tr><th></th><th colspan="3">部門達成者数</th><th colspan="3">在籍者数</th></tr>
<tr><th></th><th>小学生</th><th>中学生</th><th>園児</th><th>小学生</th><th>中学生</th><th>園児</th></tr>
<tr><td>R1</td><td>270</td><td>13</td><td>109</td><td>902</td><td>146</td><td>109</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>310</td><td>1</td><td>109</td><td>900</td><td>157</td><td>109</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>273</td><td>2</td><td>103</td><td>898</td><td>140</td><td>103</td></tr>
<tr><td>R4</td><td>287</td><td>3</td><td>78</td><td>872</td><td>154</td><td>78</td></tr>
</table>
《表彰実績について》
部門…幼児向け、小学校低学年向け、小学校中学年向け、小学校高学年向け、中学生向け
※幼児向けの表彰は年 1 回（3 学期）。
※在籍者数の内訳：幼児…町立幼稚園年長・ひかり保育園 5 歳児の園児数、
小学生…全校児童数、中学生：3 学年生徒数
</td></tr>
<tr><td>家庭・地域・学校等における子ども読書活動の推進</td><td>● 保護者、読書ボランティアなどの地域住民や教職員、図書館長を子ども読書活動推進委員会委員として教育長が委嘱・任命し、子ども読書活動推進委員会を開催。
・幼稚園、小学校、中学校、図書館、ボランティア団体等、各所の読書活動に関する取組状況を関係者または委員相互による情報交換を行い、共通理解を深め、関係各所の各種事業の検証や積極的な意見交換を図る。
・「矢吹子ども読書 100 選」をより積極的に取り組んでもらうため、家庭向けのチラシを配付し、町広報やホームページ等で紹介を行う。</td></tr>
<tr><td>ボランティアの活用推進及び育成</td><td>● 令和 4 年度より教育委員会が幼稚園・小学校・中学校ごとに地域学校協働活動推進員[13]を委嘱し、地域のコーディネーターとして、ボランティアとの連絡調整等を行う。
● 令和 3 年度よりボランティア登録者や地域の方々向けに「学校教育ボランティア研修会」を年 2 回ほど開催。ボランティアとしてできる活動の幅を広げ、園・学校とボランティアとの関係性が深化することが目的。</td></tr>
</table>

[13] **地域学校協働活動推進員**：地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に 協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う者。

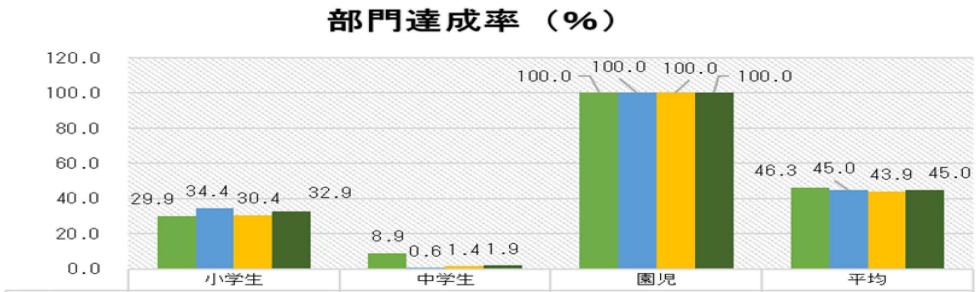

	小学生	中学生	園児	平均
令和元年度	29.9	8.9	100.0	46.3
令和2年度	34.4	0.6	100.0	45.0
令和3年度	30.4	1.4	100.0	43.9
令和4年度	32.9	1.9	100.0	45.0

（2） 図書館

主要な取組の実績

取組	概要　※（　）内は R4 実績
乳幼児 4 ヶ月健診時の「ブックスタート[14]」	場所：保健福祉センター　※感染症対策のため資料は保健福祉課より配付。（年 6 回開催、参加者…83 組）
なかよしおはなし会[15]	子どもたちが、季節や行事などに興味・関心を持ちながら、情操を豊かに育むテーマで実施。なお、手遊び・歌遊び・クイズなども交えて、子ども同士、あるいは、帰宅後に家庭で楽しめるようにする。 協力：おはなしボランティアおひさま、（延べ参加人数…82 名）
おかあさんといっしょのおはなし会[16]	絵本読み聞かせ、手遊びなど、発達段階に合わせて楽しめるお話会を実施。なお、親子の触れ合いを通して、この時期からの読み聞かせの大切さについて理解を深めることが目的。（延べ参加人数…43 名）
大人のためのおはなし会[17]	感染症対策により実施なし
児童クラブおはなし会[18]	感染症対策により実施なし
ブックトーク[19]	小学校より依頼無しのため、実施なし

[14] **ブックスタート**：町保健福祉課で実施している乳幼児の 4 カ月健診に図書館で伺い、乳児期から絵本の読み聞かせが大切であることを伝えている。なお、赤ちゃんの健診の合間や一緒に来ている兄姉が自由に本に触れ、楽しめるよう、乳幼児向けの絵本や親子で楽しめる本、子育てに役立つ本を紹介するコーナーを設けている。また、平成 22 年度から、複数の絵本の中から 1 冊をプレゼントしている。さらに「初めて出会う絵本のリスト」を作成し、今後の絵本選びの参考となるよう配布し、ブックスタートからその後の成長に合わせた絵本紹介の環境準備も行っている。

[15] **なかよしおはなし会**：開催日…毎月第 2 土曜日。対象…幼児～小学校低学年児童。

[16] **おかあさんといっしょのおはなし会**:開催日…毎月第 4 木曜日。対象…0～3 歳のお子さんとその保護者。

[17] **大人のためのおはなし会**：対象は一般成人。

[18] **児童クラブおはなし会**:夏季休業中に、町内 4 つの児童クラブに伺いおはなし会を実施。対象は小学生。

[19] **ブックトーク**：希望のある町内小学校に、低学年～高学年等の発達に合わせてテーマを持ち、読み聞かせ、ことば遊びなどを取り入れながら、テーマに合わせた本を紹介する。

病院おはなし会[20]	福島県立ふくしま医療センターこころの杜…２病棟で団体貸出を開始、児童の病棟でお話会実施。会田病院…感染症対策により実施なし。
図書館による町内幼稚園・保育園・小学校への巡回図書[21]の活用	小学校… 39 回、保育園・こども園 19 回、幼稚園…14 回、利用人数(団体含む)延べ…3,262 名、貸出冊数…7,966 冊※感染症拡大により令和 2・3 年度中止。令和 4 年 5 月より巡回開始。感染症対策として短時間での利用や貸出冊数を制限して実施。（小学校１回、保育園・こども園で３回中止）
保育園・幼稚園・小学校におけるおはなし会	図書館職員やおはなしボランティアが、希望する幼稚園、保育園へ出張し、園児が普段読み聞かせを行っている先生とは違った雰囲気を楽しみながら参加できるおはなし会を実施。
広報活動による読書推進・図書館利用促進	「読書のススメ[22]」、「町図書館だより[23]」等の発行 より一層の利用拡大を図るための広報活動につながることが目的。
職場体験[24]の受け入れ	図書館業務に関心のある中学生・高校生を受け入れ、図書館業務の理解を図り、読書推進の機会とする。
子どものための講座[25]	創意工夫しながら自分だけの絵本を作る楽しさを味わうと共に、簡単な絵本作りの技術を学ぶ。
施設環境の拡充	読書通帳機[26]と自動貸出機[27]の導入により図書貸出増加につながっている。なお、複合施設開館後、町内だけでなく、他市町村の利用や週末に家族での利用も増え、利用者層も変化している。
読書環境の整備 （学生向け）	ティーンズコーナー[28]を広く設け、様々なジャンルの本を所蔵することにより、学生利用も増え、また学習スペースや Wi-Fi 環境の整備により、週末やテスト期間、長期休暇時の利用も増加している。
読書環境の整備 （障がい者等向け）	点字絵本：視覚に障がいがある子どもたちのために設置。 LL ブックコーナー：知的障がいのある人や、母語を異にする人等、読むことが苦手な人のために、優しく、分かりやすく書かれた本を設置。
関係各所と事業連携実施	イベントや講座等、図書館のみならず、ボランティア団体や中央公民館等、町内外の関係各所と協力・連携し準備・運営を行う。

[20] **病院おはなし会**：希望のある町内の病院で、定期的におはなし会を実施する。歌遊びや手遊び、昔話、紙芝居などを選び、共に楽しめるよう工夫して行う。病院側と協議しながら、心身のリハビリや活性化につながるような内容を研究して実施する。院内に設置している本棚に、図書館の資料を団体貸出している。
[21] **巡回図書「よむよむ」**：　町内の保育園・認定こども園・小学校は毎月各１回、幼稚園は図書館来館利用状況や各園の教育計画などを考慮し、年に数回巡回して貸出をする。
[22] **読書のススメ**：中学生の読書推進のために毎月１回発行し、お薦めの本を紹介する。
[23] **町図書館だより**：毎月一回子供向けの「こどもとしょかんだより」を、一般向けの「図書館だより」を発行。新刊や図書館の行事案内を掲載する。「図書館だより」季刊号を年４回発行し、全戸配布する。
[24] **職場体験**：関係機関の依頼により、図書館業務に関心があり職場体験学習を希望する町内外の中学生・高校生及び社会人（教員）の職場体験研修の受け入れを行う。（カウンター業務や本の返却・書棚の整理、移動図書館、パネルシアターの作成、好きな本の紹介等）
[25] **子どものための講座**：手作り絵本講座。小学校の夏休み期間中に２回に分けて実施。
[26] **読書通帳機**：図書の貸出履歴を利用者が自分で読書通帳に記録するシステム。
[27] **自動貸出機**：図書資料を利用者自身で貸出処理ができる装置。
[28] **ティーンズコーナー**：中学生・高校生をはじめとする 10 代の方向きの本や雑誌を集めたコーナー。

（３）幼稚園や保育園等

①本に親しむ機会の拡充

《成果》

・図書コーナーは園児が手に取りやすく集まれる環境づくりをし、小学校のやり方に合わせ、全部の本を番号で仕分けしたことで整理しやすくなった。

・令和２・３年度（感染症対策期間）は、移動図書館、図書館利用、絵本ボランティアの活動が自粛・制限され、実施できずにいたが、令和４年度から少しずつ実施や活動ができるようになり、子ども達も喜んで絵本に親しむことができている。

《課題》

・今後は、小学生との関わりの中で読書活動の推進につながる機会が必要。

・積極的に絵本コーナーを活用するためには、どのような取組が良いかが課題。

②「家読（うちどく）[29]」の勧め

《成果》

・「矢吹子ども読書 100 選」について、保護者へ知らせたことで理解され、関心が高まった。

・家庭での「読み聞かせ」の学年ごとの実施状況調査結果を保護者に知らせ、啓発を図った。

・「メディアコントロールデー[30]」では絵本の貸し出しを行い、読み聞かせを通して親子のスキンシップがもてるように進めている。

《課題》

・お家の方に絵本を読んでもらわずに返却する様子も見られるため、家庭での本の読み聞かせが習慣付けられるよう啓発が必要。

③読書ボランティアの活用

《成果》

・いろいろな人に読み聞かせをしてもらうことは、園児がワクワクしたり、想像をふくらませたりと絵本に親しむ機会となり、園児の様々な絵本や物語への興味が高まっている。

《課題》

・ボランティアメンバーが毎年変わってしまっているので、継続した取組となっていない。

中央幼稚園：絵本貸出し

三神幼稚園：保護者ボランティア

三神幼稚園：絵本コーナー

---

[29] 家読（うちどく）：家族で読書の習慣を共有すること。また、家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話すこと。

[30] メディアコントロールデー：当町では、毎週水曜日をメディアコントロールの振り返りの日として推進している。「メディアと関わらない」ではなく、ルールを決め、家族との時間や運動の時間などを大切にしていくもの。メディアとはタブレット・パソコン・スマートフォン・ゲーム等。

（４）学校

①小学校・中学校における学校図書館の活用

《成果》

・小学校全学年及び中学校１年生を対象に図書室利用のマナーを確認するオリエンテーションを年度初めに実施することで、中学１年生の読書率、学校図書館の本の貸出率が高い。

・教職員や学校司書等の働きかけやこれまでの積み重ねにより、調べ学習の際、タブレットではなく、図書室に行き、目的に合った本を探す児童が多い。

・調べ学習で利用する本を準備し、テーマ（季節、記念日、行事等）に合わせた本の展示や、本棚の表示や見出しの工夫により、本を探しやすく、返しやすくなり、子どもが立ち寄りやすく心地の良い読書環境づくりにつながった。

《課題》

・図書室利用時間の確保が必要。

・図書室が、中学生の学級・学年を超えた生徒の談話室的な場所となってしまい、備品の使い方、公共の場でのふさわしい振る舞い、公共物の扱いに対する基本ができていない生徒が非常に多い。

・上学年になるにつれ、読書離れの傾向が大きく、中学生の読みたい本が学校に置ける本とはならず、図書室の利用者も固定化している。

②読書への関心を高める取組の推進

《成果》

・「矢吹子ども読書 100 選」が子どもたちの読書のきっかけや本を選ぶ際の参考になった。

・「矢吹子ども読書 100 選」を始め、表彰設定により、推薦された本の読破を目標としている児童及び生徒は年間を通して読書し続け、読書への意欲向上に寄与している。

・下学年では 20 冊ごとに、上学年では 2000 ページごとに「読書達成者賞」の表彰を行う等、表彰されることで読書意欲を高めることができた。

・子どもたちは読み聞かせなどを楽しみにしている。

・読み聞かせ後に感想を書かせることで、感情表出へのハードルが下がることにつながる。

・希望図書アンケート実施により、全生徒・全職員への意識啓発を促すことにつながっている。

・図書委員会活動により生徒達の自主性が向上し、アイディア具現化に至るまでの経験が使命感、責務遂行の意欲向上につながっている。

・学校司書の委員会活動支援により、図書委員の「おすすめの本」「司書紹介本」等を積極的に借りる児童が増えた。

・学級文庫の運用により、図書室を利用しない生徒も本に親しむことができた。

《課題》

・下学年に比べ、上学年の読書量が少なくなり、読む児童と全く読まない児童の差が大きい。読まない児童に対し、読書活動の時間や場所等の確保が課題。

・調べ学習でのタブレットの活用により図書による調べ活動が減少している。

・調べ学習時に自ら本を手に取り探さず、司書に本を探してもらう高学年の児童や、自分の学

年に合った本を選べない児童、借りただけ・本をめくっただけの読破できない児童がいる。
・「矢吹子ども読書 100 選」の表彰が目的になっている児童が多い。
・タブレット（電子媒体）と本（紙媒体）との両立の難しさ。

③家庭・地域と連携した取組

《成果》

・家読の取り組みでは、一斉メールや学校だより、ホームページなどで、継続して実施を呼びかけることで、学校と家庭が一体となって読書活動を推進しようとすることができた。

《課題》

・移動図書館利用時間の確保が必要。

④光南高等学校[31]における取組

１）1 年次生のオリエンテーション

1 年次生の利用増を目的とした図書館のオリエンテーションを工夫している。4 月に国語科 1 時間を使い、実施。オリエンテーションは、新入生に図書館の印象を持ってもらう最初の機会であるため、利用案内はなるべく端的に行い、本の紹介や館内を自由に見る時間としている。また、保育系志望者が一定数いることや本への心理的ハードルを下げるため、絵本の読み聞かせを行い、本を身近なものと捉えるように努めている。

２）テーマ展示

本を手に取るきっかけになるようなテーマを設定した展示を行っている。
常設展示：系列ごとの進路・職業に関する本や SDGｓ関連の本。
特設展示：時期に合った本や世間のイベント（バンクシー展やサッカーW 杯）等に合わせた本。

３）雑誌提供の拡充

総合学科である本校は、各系列特色が豊かである。それに対応すべく、図書のほか雑誌の充実化を図っている。コンピューターグラフィックやピアノ、福祉や商業などの雑誌を新規に購読し提供している。また、雑誌コーナーは分かりやすい配置に変更し、活発に利用されている。

４）イベントの実施

秋の読書週間：本を借りるごとにシールを配り、4 枚で景品と引き換えられるくじを引くことが出来るイベントを実施。2 回実施し、改善点等もあるが、好評のイベントとなっている。
年末年始：「本の福袋」を実施。テーマごと 3 冊セットの貸出で、どんな本が入っているかはお楽しみといった内容。こちらは準備に時間がかかってしまい、広報が十分でなかったため低調ですが、計画を練り改善をして、図書館利用の促進につなげていきたい。

５）家庭系列の取組

2 年次「子どもの発達と保育」、3 年次「子ども文化」という授業：絵本について学習。
2 年次「保育園実習」、3 年次「幼稚園実習」という授業：絵本の読み聞かせを練習し、学校図書館にある絵本を持参し、読み聞かせを実施。

[31] 光南高等学校：当町所在の県立高等学校。全日制課程の総合学科（通科目と専門科目からなる選択科目を自分の進路実現と興味・関心がある科目を選んで学習することができる学科）

「ミニミニ屋台まつり」：ひかり保育園園児を招待したイベント。学校図書館も見学場所になり、生徒達が園児に読み聞かせを実施。近年はコロナ禍の影響があり実施できていないが、令和４年度に再開し、みんなで物語に親しんでいる。
６）課題研究への参考資料・文献提供
「総合的な探究の時間」における課題研究で、参考図書として活用する資料を図書館にて提供する。課題研究において、少なくとも一冊は図書を参考資料として提示するよう指導されているため、生徒が設定した研究テーマに沿った資料の提供を行っている。
７）非来館型サービスの取り組み
１人１台端末が整備される GIGA スクール構想への対応として、自身の端末から学校図書館の蔵書を検索できるシステムを導入し、授業と連携した図書館利用促進を目指している。また、図書館と教室が別校舎のため距離が遠い１年次生へ向けた取組として、移動図書館を１年次教室がある校舎フロアに開設し、貸出票か Google フォームへの入力による貸出を実施している。

光南高校図書室掲示物

テーマ展示

出張図書

（5） 児童クラブ

①ボランティア団体の協力や児童クラブ職員による読み聞かせを実施
《成果》 ・不定期でボランティア団体の協力や児童クラブ職員による読み聞かせを実施している。 ・活発で元気な子ども、読み聞かせ時は語り部の話に静かに聞き入っている。
《課題》 ・ボランティアによる読み聞かせの頻度を増やし、読書への興味を持たせることや、地域の大人の方と触れ合うことにつなげたい。
②長期休業中、町移動図書館等の利用や一斉読書の時間を設置
《成果》 ・毎日、降所時間近くに、15 分程度の読書タイムを設置。
《課題》 ・児童クラブ職員が図書館へ借りに行くことへの負担感を感じている。 ・移動図書館や図書館蔵書の活用。

（6） ボランティア団体

主要な取組の実績

取組	概要・実績等
おはなし会への協力	・町内幼稚園、ひかり保育園、町内外小学校、矢吹中学校、・児童クラブ（夏休み期間）・図書館事業（なかよしおはなし）
団体間の交流	・合同お話し会（図書館事業：テラブレーション[32]、クリスマスおはなし会）
ボランティア養成講座や研修会に積極的に参加	・中央公民館事業「読み聞かせボランティア養成講座」協力 ・三神幼稚園 教育講演会「読み聞かせの楽しみ・絵本の大切さ」協力 ・矢吹町地域学校協働本部主催「学校教育ボランティア研修会」参加
《成果》 ・読み聞かせ活動後の子ども達からの感想文が、読み手にとって、とても励みになっている。	
《課題》 ・読み手によって、同日の実施クラスの数が変わる。読み手が増えれば、同日により多くのクラスで実施できるため、学校としても PR が必要。	

[32] テラブレーション： Telling（語り）と Celebration（祝典）をつなぎあわせたもの。アメリカ発祥の「テラブレーション」は語りの集いを各地で同日同時刻に一斉に開き、語りの楽しさを分かち合おうという大規模な「語りの心の交流の祭り」。日本では、1995 年より「語り手たちの会」が、11 月をテラブレーションの月として、全国に語りの集いの開催を呼びかけて始まった。

２　アンケートから見えてくる子どもの読書活動の現状と課題

（１）　子どもの読書活動の現状

①小学生・中学生の現状

小学生・中学生の読書の状況については、令和 4 年度に県教育委員会が実施した「読書に関する調査[33]」の結果と、同年度に本町で実施した結果を比較し、本町の状況を捉えることとしました。

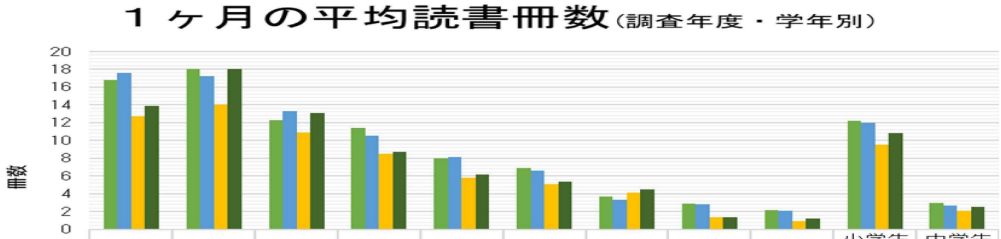

	小１	小２	小３	小４	小５	小６	中１	中２	中３	小学生平均	中学生平均
R4県	16.8	18	12.3	11.4	8	6.9	3.7	2.9	2.2	12.2	3
H30県	17.6	17.2	13.3	10.5	8.1	6.6	3.3	2.8	2.1	12	2.7
R4町	12.7	14	10.9	8.5	5.8	5.1	4.1	1.4	0.9	9.5	2.1
H30町	13.9	18	13.1	8.7	6.2	5.4	4.5	1.4	1.2	10.8	2.5

令和 4 年度における県と町の「読書に関する調査」を比較すると、町の小学生・中学生の高学年の児童および生徒の読書量が減少している傾向があります。

さらに、H30 調査に比べると、低学年の読書量の減少が顕著です。

小学生・中学生の 1 ヶ月の平均読書冊数は、「1 ヶ月間に読んだ冊数で 0～7 冊、8 冊以上の選択肢から最もよく当てはまるものを 1 つ選ぶ」というもので県においての平均読書冊数は、小学生全体で 12.2 冊、中学生全体で 3.0 冊となっています。一方、町においての平均読書冊数は、小学生全体で 9.5 冊、中学生全体で 2.1 冊となっています。県と町を比較すると、町の小学生は 2.7 冊の減少、中学生は 0.9 冊が減少している状況です。学年別にみると、中学１年生以外の全学年において平均読書冊数が減少しています。

以上のことから、県と比較した結果、**全体的に児童および生徒の読書量が減少している**ことが分かります。

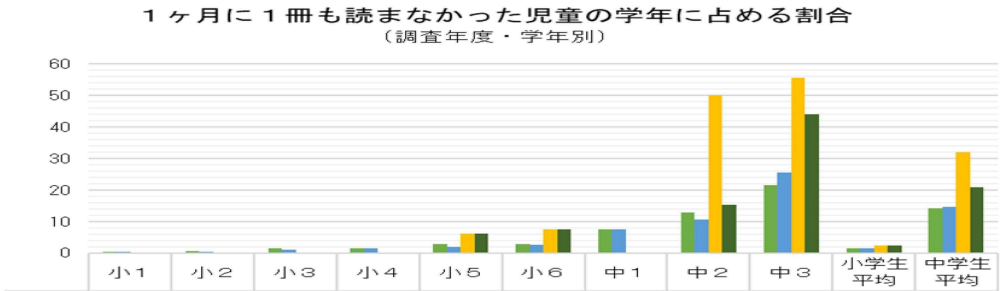

	小１	小２	小３	小４	小５	小６	中１	中２	中３	小学生平均	中学生平均
R4県	0.3	0.6	1.4	1.6	2.8	2.9	7.6	12.9	21.5	1.6	14.1
H30県	0.5	0.5	1.1	1.6	2	2.7	7.6	10.6	25.5	1.4	14.7
R4町	0	0	0	0	6.2	7.6	0	50	55.6	2.3	32.1
H30町	0	0	0	0	6.2	7.6	0	15.3	44	2.3	20.9

[33] 読書に関する調査：県が行っている子どもの読書活動に関する様々な施策を評価し、今後の施策に活かすために実施したもの。調査対象校：県内公立小・中学校（義務教育学校を含むが、休校・臨時休業を除く）及び全ての県立高等学校。調査人数：各学年 1 学級を選定。令和 4 年 11 月実施。

小学生・中学生の１ヶ月に１冊も読まなかった児童生徒の割合は、県においては小学生が1.6%、中学生は14.1%となっています。一方、町の小学生では2.3%、中学生では32.1%となっています。県と町を比較すると、町の小学生は県の小学生より0.7%多く、町の中学生は県の中学生より18.0%多い状況です。学年別にみると、H30調査に比べ、県・町ともに小学生高学年が増加し、特に町の中学２年生が37.1%多いことが分かります。

以上のことから、県と比較した結果、**中学生の不読率が全体的に高く、特に２年生が大きく増加しています。**読まない理由については、小学生は「勉強・塾・宿題などで忙しい」、「遊ぶ方が楽しい」といった回答がありました。一方、中学生は「勉強・塾・宿題などで忙しい」といった回答はなく、「スマートフォン・携帯などのほうが楽しい」、「雑誌やマンガの方が好き」といった回答が多い結果となりました。

H30調査と同様、高学年になるにつれて、クラブ活動や部活動への参加、学習時間の増加に伴う時間的な制約が生じることが理由として挙げられており、加えて、子どもを取り巻く状況としてスマートフォンやタブレット端末、YouTube等の動画配信などの利用時間が増加する傾向にあることから、読書から離れがちになるものと分析されます。

読書のきっかけ（調査年度・小中別）

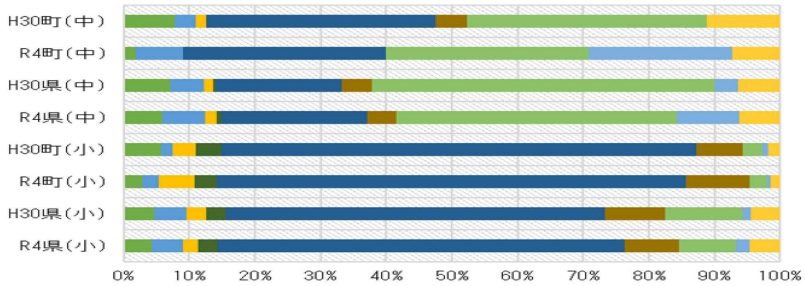

	R4県（小）	H30県（小）	R4町（小）	H30町（小）	R4県（中）	H30県（中）	R4町（中）	H30町（中）
友達に紹介された	4.3	4.7	2.9	5.8	6	7.1	1.8	7.9
家族に紹介された	4.8	4.9	2.5	1.7	6.5	5.1	7.3	3.1
先生に紹介された	2.3	3	5.4	3.6	1.7	1.4	0	1.6
教科書に載っていた	2.9	3	3.4	3.9	0.7	0.4	0	0
学校の図書館で見つけた	62.1	57.7	71.4	72.3	22.2	19.3	30.9	34.9
公共の図書館で見つけた	8.2	9.2	9.8	7	4.5	4.5	0	4.8
本屋で見つけた	8.6	11.8	2.7	3.1	42.7	52.3	30.9	36.5
新聞・雑誌・テレビなどで見た	2.1	1.3	0.5	0.8	9.5	3.6	21.8	0
その他	4.7	4.4	1.4	1.8	6.2	6.3	7.3	11.2

小学生・中学生の読書のきっかけは、「もっともよく当てはまるもの１つを選ぶ」というもので、県の小学生は**「学校の図書館で見つけた」**と回答した児童が62.1%と最も高く、町の小学生も**「学校の図書館で見つけた」**と回答した児童が71.4%と最も高い割合でした。中学生では、県の中学生は**「本屋で見つけた」**と回答した生徒が42.7%と最も高かったが、町の中学生は**「学校の図書館で見つけた」「本屋で見つけた」**と回答した生徒が 30.9%と同率で最も高い割合でした。町では、H30調査に比べ、小学生では**「先生に紹介された」**、中学生では**「家族に紹介された」**の割合が高くなっており、家庭や学校からの紹介により、新たな本との出会いが増えたことが分かります。一方で、中学生の「公共の図書館で見つけた」の割合が0%と減少し、**「新聞・雑誌・テレビなどで見た」**の割合が0%から増加しています。

小学生と中学生では読書のきっかけが変化してきている状況をふまえ、小学生に対しては、学級担任や学校司書などが授業と関連する本を紹介することや、図書委員会を中心とした読書活動を継続していく必要があり、中学生に対しては、学校だけでなく家庭内で読書への取組が重要であり、これからは中学生が利用しやすい図書館を目指し、あらゆる機会を通して新たな本との出会いを増やしていくことが必要です。また、子どもたちの実情に合ったアプローチの仕方で読書活動を推進していく必要があります。

本を手に入れた方法（調査年度・小中別）

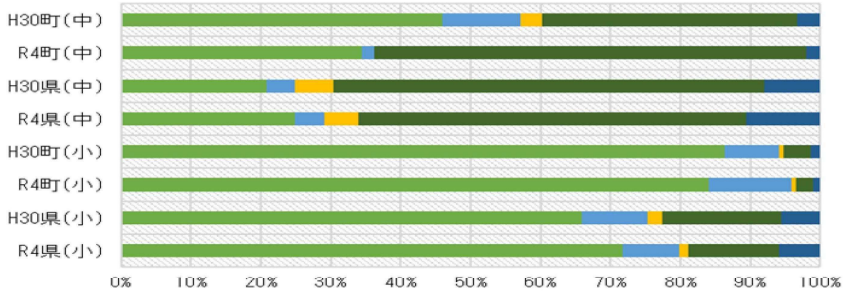

	R4県（小）	H30県（小）	R4町（小）	H30町（小）	R4県（中）	H30県（中）	R4町（中）	H30町（中）
学校の図書館を利用した	71.8	65.9	84.1	86.4	24.9	20.9	34.5	46.0
公共の図書館を利用した	8.1	9.5	11.8	7.7	4.2	4.0	1.8	11.1
友達から借りた	1.3	2.0	0.6	0.7	4.8	5.5	0.0	3.2
自分で買った	13.0	17.0	2.5	3.8	55.6	61.7	61.8	36.5
その他	5.8	5.6	1.0	1.4	10.5	7.9	1.9	3.2

小学生の本を手に入れた方法は、「**学校の図書館を利用した**」と回答した児童が最も高く、県の小学生では 71.8%、町の小学生では 84.1%と最も高い割合でした。中学生の本を手に入れた方法は、「**自分で買った**」と回答した生徒が最も高く、県の中学生では 55.6%、町の中学生では 61.8%と最も高い割合の一方で、町では「**学校の図書館を利用した**」、「**公共の図書館を利用した**」が前回調査に比べ大きく減少しています。

町では、大半が学校や公共の図書館を利用している小学生に対し、ほとんどの中学生は学校や公共の図書館を利用しないということが窺えます。

読んだ本の媒体（調査年度・小中別）

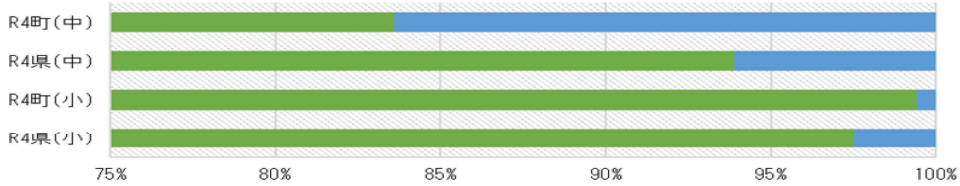

	R4県（小）	R4町（小）	R4県（中）	R4町（中）
紙	97.5	99.4	93.9	83.6
デジタル	2.5	0.6	6.1	16.4

「デジタルの本の方が多い」と回答した児童生徒の割合は、小学生はどの学年もほとんどいないが、中学 3 年生の半数近くが回答する結果となり、電子書籍の利用が最も多いです。小学生より中学生になると、「**デジタルの本の方が多い**」と回答する割合が高くなる傾向が見られます。スマートフォンや一人 1 台端末の普及により、電子書籍に触れる機会が少しずつ増えていることが考えられます。現段階では割合はまだ少ないが、今後、中学生の電子書籍に対するニーズが高まっていくことが考えられます。

②高校生の現状

令和４年度９月に実施した高等学校司書研修会の「高校生の読書アンケート」結果から、不読者率が 65.7%と全県（43.9%）と比較して、高い不読率となっています。

読まなかった理由としては、「**勉強・部活・アルバイトなどで忙しい**」と答えた生徒の割合が最も多く、次いで「ネットやテレビ・ゲームのほうが楽しい」「雑誌・マンガの方が好き」という回答が多くなっています。一方で、１か月本を読んでない生徒を対象とした「今後本を読んでみたいと思いますか」という設問に対して、「はい」と回答した生徒は「いいえ」と回答した生徒の３倍強であり、**潜在的な本への関心はある**と見受けられました。

読みたい本のジャンルについては、「**恋愛・家族・友情がテーマの本**」が全学年を通して最も多く、そこに「ホラー・ミステリーの本」「SF・ファンタジーの本」と続いています。

図書館の利用目的は「本を借りる、または読書のため」と回答したのは１年生が多く、学年が進むにつれて少なくなっています。反対に、「自習・勉強するため」という回答は学年が進むにつれ多くなり、３年生が多く回答しています。

総合学科である光南高校は、総合的な探究の時間や課題研究において、多様なテーマが設定されます。それら**調べ学習の手掛かり**となり、**生徒の知的好奇心・探究心を満たすことができるよう特色を強化した蔵書構成**を行っています。

（２）図書館及び各学校の蔵書並びに貸出等の状況

①令和４年度図書館の状況

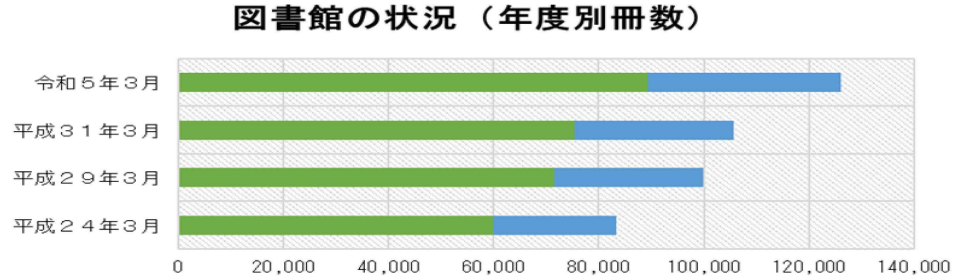

	平成２４年３月	平成２９年３月	平成３１年３月	令和５年３月
蔵書冊数	59,908	71,565	75,468	89,394
うち児童書の冊数	23,547	28,413	30,231	36,595

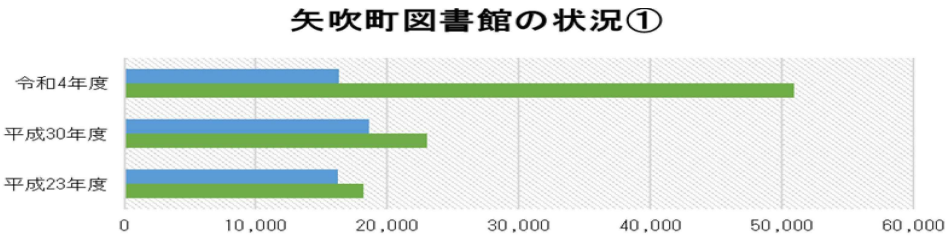

	平成23年度	平成30年度	令和4年度
貸出総人数	16,223	18,581	16,352
来館者数	18,195	23,064	50,970

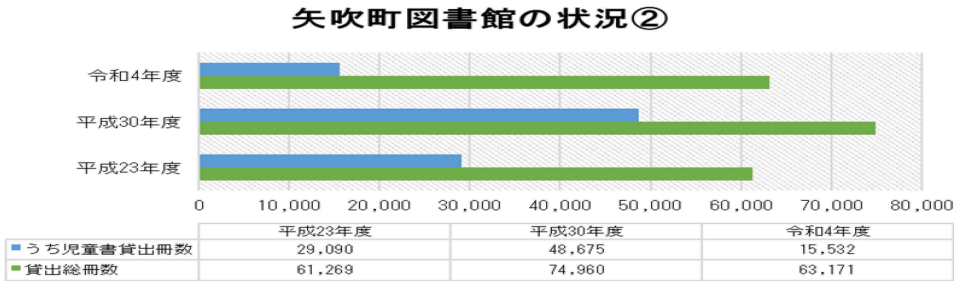

今回の図書館の状況における数値は、矢吹町子ども読書活動推進計画（第一次）の策定時、（第二次）策定時、（第三次）の策定時を比較したものです。

来館者数は増加傾向、貸出総人数及び貸出総冊数は減少が見受けられます。

来館者数については、複合施設に移転し、同施設利用の際に図書館に来館する方、また中心市街地という立地が、利用増に繋がっていると考えられます。

貸出しについて減少の要因としては、新型コロナウイルス感染症対策による利用制限及び地震による図書館臨時休館が挙げられます。

なお、移動図書館については、複合施設への移転に加え、感染症拡大防止のため約 3 年間休止したことが、貸出冊数に繋がらなかった原因の一つと考えます。さらに、この休止の間に移動図書館の利用を積極的に促す学校（教職員）が少なくなり、すぐに貸出に繋がらない状況になってしまったことも一因として考えられます。

②令和４年度学校図書館の状況

（令和 5 年 3 月現在）

	蔵書冊数(冊)＊	学級数	図書標準冊数(冊)＊	達成率(%)	年間貸出冊数(冊)
矢吹小学校	9,039	10	7,000	129	12,364
善郷小学校	10,915	20	10,760	101	22,983
三神小学校	9,631	6	5,080	190	6,167
中畑小学校	8,588	8	6,040	142	7,710
矢吹中学校	15,560	16	12,640	123	3,571

＊図書標準：学級数によって決められている基準の冊数（達成率 100%を下回らないように除籍（廃棄）を行っている）

＊蔵書数：図書室に所蔵している書籍の冊数（数年不明の本や紛失している本、経年劣化で除籍待ちの本なども含まれている）

町立の小中学校の蔵書数について、学校図書館図書標準（文部科学省が示した公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準）と比較したところ、町立小学校と中学校で標準冊数を上回っています。

購入と廃棄について、図書標準 100%（学級数による蔵書冊数の基準）を下回らないように廃棄しているが、なかなか処分したい本（シミや汚れのある本、情報の古い本）が減らず、実態としては 100%を下回っている学校もあります。

除籍規定策定の必要性について、現在の蔵書冊数には紛失した本や数年間不明のままの図書も含まれており、実数との差が出てきているため、学校図書館用の規定が必要であります。

③公民館・児童クラブの状況

中央公民館	同じ施設内に、図書館があることで、図書へのアクセスがしやすい環境となっている。
中畑公民館	寄贈本のみの書架設置。
三神公民館	三神公民館には以前より図書館文庫を設置していたが、児童クラブでの利用を機に書架を増やし、現在 200 冊程の児童書を配置し、約 2 ヶ月に 1 度の図書の入れ替え実施。
児童クラブ	各児童クラブには個人が持ち寄った図書がありますが、あまり充実している状況ではないが、児童クラブごとに活動中に図書館で団体利用を行っています。

（３）子ども読書活動推進上の課題

子ども読書活動をさらに推進していくために、前述の「読書に関する調査」、蔵書貸出冊数等の状況から読書量の減少が課題として挙げられます。

本町だけではなく国全体の読書活動の現状を見ても、高校生の不読者率が高いことも課題となっています。これは、高校生だけの問題ではなく、乳幼児から中学生までの切れ目ない読書習慣の形成が大切であると考えることができます。幼少期から本に親しみ、読書のよさを実感できるよう、学校、家庭、地域の工夫した取組が必要になっています。

乳幼児については、読み聞かせ等の楽しさを体験させ、親子で本に触れる機会を提供し、子どもを持つ親に向けて読書活動の現状を周知しながらも、図書や読書活動の情報の発信を行っていくことが重要です。複合施設では、図書館と子育て世代が活動する場が集約されていることから、連携を図りながら、ブックスタートやおはなし会などを発展、充実させていくための工夫を行っています。

小学校・中学校の新学習指導要領においては、学校図書館の計画的な利活用や読書活動の充実が明記されていることからも、学校図書館が小学生・中学生の読書の主要な位置付けとなっているといえます。しかしながら、中学生を中心に、部活や家庭学習、ＳＮＳやインターネットの影響を受け、読書時間が狭められている現状があります。学校図書館に関するオリエンテーションや読書の時間の確保、教職員による図書紹介など児童生徒が読書活動に興味・感心が持つことのできる取組の工夫が求められます。また、児童生徒だけでなく家庭も含めた読書推進の取組も必要になってきます。

高校生については、光南高等学校との連携を図り、図書館等に高校生向けの図書を配架するなど読書の楽しさを味わえるよう、あらゆる機会を通して読書の楽しさを経験することができるような呼びかけなどをする必要があります。